

平成 30 年度 個別事業評価調書

基本事項	事業名	更生保護活動推進業務	整理番号		事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成度を図るための指標)	名称・内容等			単位	29	30	1	2	3									
	根拠法令等	竜崎市補助金等交付規則	実施義務				広報啓発活動（パレード等）（回）	目標		1	1	1	1	1										
	総合計画区分	(3) 安全安心で環境にやさしいまちづくり～自然・生活環境～ < 3 >安全・安心の確保 ②交通安全の確保と防犯体制の充実						実績		1	1													
								達成率	%	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0										
							総合戦略区分																	
弁論大会観客数（人）	目標		300	300	300											300	300							
	実績		210	200																				
	達成率	%	70.0	66.7	0.0		0.0	0.0																
事業の対象・目的・内容	事業の背景（課題・市民の要望等）	社会を明るくする運動は、全ての国民が犯罪や非行の防止と、過ちを犯した人の立ち直りについて理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築くための全国的な運動である。本市においても、竜崎地区保護司会を中心に、関係機関・団体等が一体となって、犯罪のない幸福な社会づくりに取り組む必要がある。																						
															対象（誰に、何に対して）	青少年（小学生・中学生）及び市民								
	目標達成のための具体的手段・方法	更生保護協会竜崎支部（竜崎地区保護司会・更生保護女性会）の活動を支援するため、竜崎市から補助金を出している。（保護司：31人、更生保護女性会：166人） ○事業内容 ・社会を明るくする運動啓発パレード ・社会を明るくする運動中学生弁論大会 ・小学生・中学生作文コンテスト																						
												予算科目	02 款 01 項 01 目			02 大		中		小		細		
													事業番号			00787								
												年度		平成29年度（実績）		平成30年度（実績）		令和元年度（予算）		令和2年度（予算）		令和3年度（予算）		
												直接事業費		737		737		737		737		737		
												財源内訳	国庫支出金											
													県支出金											
													地方債											
その他特財																								
一般財源		737		737		737		737		737														
事業費等の推移	人件費		613		613		613		613		613													
	職員	人	0.100		0.100		0.100		0.100		0.100													
		千円	613		613		613		613		613													
	嘱託	人																						
		千円	0		0		0		0		0													
事業費合計		1,350		1,350		1,350		1,350		1,350														
目的（どのような状態にしたいのか）	更生保護協会竜崎支部及び保護司会の活動を支援し、市民が安全で安心して生活できる明るいまちづくりを推進する。また、中学生弁論大会を通して、青少年の犯罪や非行のない明るい社会の実現に向け意識高揚を図る。																							

【1次評価】				総合自己評価（所管部署）					
事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）							
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている	判定	評価結果	●A 継続実施（見直しは行わない） ○B1 事業規模の拡充 ○B2 事業規模の縮小 ○B3 事業内容の改善・見直し ○B4 その他の見直し ○C 休止（隔年実施などへの変更） ○D 廃止（終期の設定等を含む）	判断理由	犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築くため、必要な事業である。		
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能	A						
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要	A						
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針	効果的・効率的な事業実施がなされていると考えるが、目標数値の未達成が一部あるため、今後は、さらなる周知・啓発に努めたい。				
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要	A						
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある	A						
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった	B	【2次評価】					
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要	A	総合判定					
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある	A	意見等					
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある	A						
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算		2.90		【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】			
				① ☐ 事業費縮減（事業の見直し）		② ☐ 民間委託等によるコストの縮減			
				③ ☐ 成果向上に向けた事業費増加		④ ☐ 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）			
				現年予算		千円		次年度予算	
						千円		増減	
								千円	

平成 30 年度 個別事業評価調書

基本事項	事業名	人権擁護活動推進事業	整理番号		事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成度を図るための指標)	名称・内容等			単位	29	30	1	2	3					
	根拠法令等	老岐市補助金等交付規則	実施義務				相談件数 (件)	目標		150	150	150	150	150						
	総合計画区分	(6) 参画と協働による市民が主役のまちづくり～地域経営～ ＜2＞人権の尊重と男女共同参画の推進 ①人権尊重の推進						実績		140	121									
								達成率	%	93.3	80.7	0.0	0.0	0.0						
	総合戦略区分						コンクール等の参加者数 (人)	目標		1,700	1,700	1,700	1,700	1,700						
実績								1,771	1,717											
達成率					%		104.2	101.0	0.0	0.0	0.0									
事業の対象・目的・内容	事業の背景 (課題・市民の要望等)	最近では、いじめや体罰、児童虐待などの子どもに関する人権問題、インターネット上の誹謗中傷、プライバシー侵害等が問題視されており、本市においても、少なからず人権に関する問題が存在している。そこで、老岐人権擁護委員協議会並びに長崎地方法務局老岐支局及び市が連携し、人権尊重思想の普及高揚のため、人権擁護活動に取り組む必要がある。			活動指標 (目標達成のために行う活動実績)		名称等			単位	29	30	1	2	3					
								目標												
	対象 (誰に、何に対して)	市民						実績												
						目標														
		目標達成のための 具体的 手段・方法	○老岐人権擁護委員協議会の活動を支援するため、老岐市から補助金を出している。 事業内容 (人権擁護委員：10人) ・特設人権相談所の開設 (旧町単位で2か月に1回程度) 及び毎週水曜日に法務局にて相談受付 ・啓発パレード及び作文・書道コンクール等の実施 ○人権フェスティバルの開催 事業内容 ・人権講演会 ・市内小中学生によるアトラクション				実績													
実績																				
	目的 (どのような状態にしたいのか)	市民の基本的人権の保護と自由人権思想の普及高揚を図り、誰もが等しく幸せで明るく、ともに手を取り合って暮らしていける穏やかで平和な社会を築く。			事業費等の推移	予算科目	02	款	01	項	01	目	02	大		中		小		細
				事業番号			00788													
		年度		平成29年度 (実績)		平成30年度 (実績)		令和元年度 (予算)		令和2年度 (予算)		令和3年度 (予算)								
		直接事業費		1,147		1,035		1,149		1,149		1,149								
		国庫支出金																		
		県支出金		464		374		374		374		374								
		地方債																		
		その他特財																		
		一般財源		683		661		775		775		775								
		人件費		613		613		613		613		613								
		職員		人	0.100		0.100		0.100		0.100		0.100							
千円	613			613		613		613		613										
嘱託		人																		
		千円	0		0		0		0		0									
事業費合計		1,760		1,648		1,762		1,762		1,762										

【1次評価】				総合自己評価（所管部署）					
事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）							
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている	判定	評価結果	●A 継続実施（見直しは行わない） ○B1 事業規模の拡充 ○B2 事業規模の縮小 ○B3 事業内容の改善・見直し ○B4 その他の見直し ○C 休止（隔年実施などへの変更） ○D 廃止（終期の設定等を含む）	判断理由	人権尊重思想の普及高揚のため、必要な事業である。		
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能	A						
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要	A						
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針	効果的・効率的な事業実施がなされていると考えるが、目標数値の未達成が一部あるため、今後は、さらなる周知・啓発に努めたい。				
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要	A						
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある	A						
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった	B	・総合評価で「見直し・改善を行うとした場合、見直しを行う上での今後の課題や事業の改善見直しを行うことにより予想される効果も併せて記入願います。 ・本年度の事業を実施するにあたり、事業内容等の見直し（改革・改善、終期の設定など）を行っている場合は、その内容についても記載願います。					
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要	A	【2次評価】					
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある	A	総合判定					
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある	A	意見等					
				【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】					
				① ☐ 事業費縮減（事業の見直し）		② ☐ 民間委託等によるコストの縮減			
				③ ☐ 成果向上に向けた事業費増加		④ ☐ 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）			
				現年予算		千円		次年度予算	
						千円		増減	
								千円	
				判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算		2.90			

平成 30 年度 個別事業評価調書

基本事項	事業名	老岐市地域公共交通計画策定事業			整理番号			
	根拠法令等	地域公共交通の活性化及び再生に関する法律			実施義務		なし	
	総合計画 区 分	(5) 国内外交流が盛んなまちづくり～国内外交流・移住・定住～						
		< 1 > 地域の利便性を高める道路・公共交通の整備						
		③公共交通の整備						
総合戦略 区 分	【3】安心・安全で住みやすい魅力あふれるまちづくり							
	①交通インフラプロジェクト							
	(3) 島内公共交通の活性化への取り組み							

事業の 対象・ 目的・ 内容	事業の背景 (課題・市民の要望等)	市内の公共交通は、路線バスのほか、老岐本島と2次離島である三島（大島、原島、長島）を結ぶフェリーが運行している。路線バスは、市内唯一の路線バス事業者である老岐交通（株）が、市内30路線（うち国庫補助2系統、県補助1系統）を運行しており、ほとんどの路線が経常損失（赤字）を生じている状況にある。三島フェリーは、市が公営で運航しており三島住民にとってなくてはならない航路であるが、三島住民の減少などにより今後も公営でなければ存続が厳しい状況にある。
	対象 (誰に、何に対して)	市内公共交通（路線バス、三島航路等）
目標達成のための 具体的 手段・方法	老岐市地域公共交通活性化推進協議会を設立し、協議会において、委員からの意見集約、協議検討をするほか、計画策定のための調査事業を委託し、計画を策定する。 老岐市も他の過疎地域の例にもれず人口減少と少子高齢化が進んでおり、路線バスは、交通手段を持たない高齢者等の暮らしを支えているが、空白地があり、また、便数が少ないなどの問題が生じているため、スクールバスの有効活用や観光客等も利用しやすいダイヤ・経路なども検討し、住民だけではなく交流人口拡大に向けた地域活性化と連動した計画を策定する。 また、三島航路についても、三島住民の利便性の維持はもとより、路線バスと連携した行き来しやすい環境づくりにより三島の活性化を図り、更には船舶更新を含めた航路の運営についても計画策定の際に併せて検討する。 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づいた国の支援を活用しながら、計画策定及び事業実施等に取り組む方針である。 なお、地域公共交通網形成計画を策定後、地域公共交通再編実施計画を策定し、その後、事業実施の流れとなり、事業実施までの最短のスケジュールは、以下のとおりと考えている。 平成29年度 地域公共交通網形成計画策定（事業要望額 6,500千円） 平成30年度 地域公共交通再編計画策定（事業要望額 5,085千円） 平成31年度 計画に基づいた事業実施	
	目的 (どのような状態にしたいのか)	路線バスの利便性向上と新交通システム導入による、持続可能な地域公共交通の確立を図る。

事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成度を図るための指標)	老岐市地域公共交通計画策定			目標	式	1	1									
					実績	式	1	1									
					達成率	%	100.0	100.0									
			目標														
			実績														
			達成率	%													
			目標														
			実績														
			達成率	%													
		活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	名称等			単位	29	30	1	2	3						
	老岐市地域公共交通計画策定業務委託			目標	式	1	1										
				実績	式	1	1										
	老岐市地域公共交通活性化推進協議会			目標	回	6	5										
				実績	回	6	3										
				目標													
				実績													
				達成率	%												
	事業費等の推移	予算科目	02	款	01	項	06	目	05	大	02	中	00	小	00	細	
事業番号			01412														
年度		平成29年度 (実績)			平成30年度 (実績)			令和元年度 (予算)			令和2年度 (予算)			令和3年度 (予算)			
直接事業費		6,500			4,757												
国庫支出金		1,950			2,004												
県支出金																	
地方債																	
その他特財																	
一般財源		4,550			2,753			0			0			0			
人件費		0			490			0			0			0			
財源内訳	職員	人				0.080											
		千円	0			490			0			0			0		
	嘱託	人															
		千円	0			0			0			0			0		
事業費合計		6,500			5,247			0			0			0			

【1次評価】

事業の評価項目と評価の視点			評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）		判断理由			
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている	判定	評価結果	☐ A 継続実施（見直しは行わない） ☐ B1 事業規模の拡充 ☐ B2 事業規模の縮小 ☐ B3 事業内容の改善・見直し ☐ B4 その他の見直し ☐ C 休止（隔年実施などへの変更） ☒ D 廃止（終期の設定等を含む）					
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能	A							
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 利用者のニーズに合わせて、公共交通を維持していく必要がある	A							
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づいて、公共交通を確保していく必要がある	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針	名古屋市地域公共交通網形成画に引き続き、名古屋市地域公共交通再編実施計画を策定した。 今後は、再編実施計画における具体的な方策（路線バスの見直し、新交通システムの構築など）を実施できるよう地域住民・事業者等と協議を進め、名古屋市内の地域公共交通を維持存続していくため取り組むこととなる。					
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 今後の協議の中で、どのような取り組みを実施するか検討する	A							
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 今後の協議の中で、事業効果の高いと思われる取組を検討する	A							
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 予定どおり網形成計画を策定した	A	【2次評価】						
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 策定した計画を基に、今後の事業の進めることとなる	A	意見等						
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 別の方法で取り組む余地はない	A							
		⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律を活用するのが。現状では最も有効である				A			
							判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算	3.00	【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】	
					① ☐ 事業費縮減（事業の見直し）	② ☐ 民間委託等によるコストの縮減				
					③ ☐ 成果向上に向けた事業費増加	④ ☐ 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）				
					現年予算	千円	次年度予算	千円	増減	千円

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき、平成29年度に名古屋市地域公共交通網形成計画を策定し、引き続き平成30年度に名古屋市地域公共交通再編実施計画を策定したので、今後は、両計画に基づいた方策を実施できるよう取り組むこととなる。

今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針

名古屋市地域公共交通網形成画に引き続き、名古屋市地域公共交通再編実施計画を策定した。
 今後は、再編実施計画における具体的な方策（路線バスの見直し、新交通システムの構築など）を実施できるよう地域住民・事業者等と協議を進め、名古屋市内の地域公共交通を維持存続していくため取り組むこととなる。

【2次評価】

総合判定

意見等

【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】

① ☐ 事業費縮減（事業の見直し）

② ☐ 民間委託等によるコストの縮減

③ ☐ 成果向上に向けた事業費増加

④ ☐ 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）

現年予算

千円

次年度予算

千円

増減

千円

2/2

平成 30 年度 個別事業評価調書					課名：	総務課			班名：		総務班			担当者名：			安永 多十		
基本事項	事業名	地方バス路線維持費補助金			整理番号														
	根拠法令等	苓岐市補助金等交付規則			実施義務														
	総合計画 区 分	(5) 国内外交流が盛んなまちづくり～国内外交流・移住・定住～																	
		< 1 >地域の利便性を高める道路・公共交通の整備																	
		③公共交通の整備																	
総合戦略 区 分	【3】安心・安全で住みやすい魅力あふれるまちづくり																		
	①交通インフラプロジェクト																		
	(3) 島内公共交通の活性化への取り組み																		
事業の背景 (課題・市民 の要望等)	自家用自動車の普及等により乗合バスの輸送人員は減少している。しかし、交通弱者の社会活動を保障し、また、今後の高齢化社会や環境問題等の社会情勢に対応するため、バス路線等に補助を行い、公共交通機関としてのバス路線の維持・確保を図る。																		
	対象 (誰に、何に 対して)	市内路線バス運行事業者																	
事業の 対象・目的・ 内容	目標達成 のための 具体的 手段・方法	現在あるバス路線を維持するため、市内路線バス事業者に対し、バス運行維持のための補助金を交付し、公共交通機関としてのバス路線の維持・確保に努める。																	
目的 (どのような 状態にしたい のか)	市内の地域公共交通である路線バスを維持させるために、補助金を交付し運行経費の補てんを行う。																		

事業進捗 状況・達成度	成果指標 (目標達成度 を図るための 指標)	名称・内容等				単位	29	30	1	2	3						
		バス乗降客数				目標	千人	350	320	320	320	320					
						実績	千人	294	280								
						達成率	%	84.0	87.5	0.0	0.0	0.0					
		路線数				目標	本	30	30	30	30	30					
						実績	本	30	30								
						達成率	%	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0					
						目標											
						実績											
						達成率	%										
		活動指標 (目標達成の ために行う活 動実績)	名称等				単位	29	30	1	2	3					
							目標										
	実績																
					目標												
					実績												
				目標													
				実績													
事業費等の 推移	予算科目		02	款	01	項	06	目	05	大	01	中	00	小	00	細	
		事業番号			00806												
	年度		平成29年度 (実績)			平成30年度 (実績)			令和元年度 (予算)			令和2年度 (予算)			令和3年度 (予算)		
	直接事業費		69, 223			69, 223			69, 223			69, 223			69, 223		
	財源内訳	国庫支出金															
		県支出金															
		地方債															
		その他特財															
		一般財源		69, 223			69, 223			69, 223			69, 223				
	人件費		245			245			245			0			0		
	職員	人	0. 040			0. 040			0. 040								
		千円	245			245			245			0			0		
嘱託		人															
	千円	0			0			0			0			0			
事業費合計		69, 468			69, 468			69, 468			69, 223			69, 223			

【1次評価】			総合自己評価（所管部署）		
事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）			
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らし、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 人口減少などで、利用者は減少傾向にあるものの、高齢者や学生にとって、路線バスは必要である	判定 A	評価結果	●A 継続実施（見直しは行わない） ○B1 事業規模の拡充 ○B2 事業規模の縮小 ○B3 事業内容の改善・見直し ○B4 その他の見直し ○C 休止（隔年実施などへの変更） ○D 廃止（終期の設定等を含む）
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 路線バス維持のための運行経費補填であるため、市以外には実施不可	A		
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 路線バス事業者が沓岐交通のみであるが、ダイヤや路線の見直しなど検討の余地がある	B		
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 市内の路線バス事業者は、沓岐交通（株）のみである	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針	ダイヤ及び路線の見直しなど、合理的・効率的なバス路線の改善などにより、補助金の軽減につなげることも検討しなければならないが、利便性を損ねないよう慎重に取り組む必要がある。
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 利用者においては、所定の料金で偏りなくサービスを受けている	A		
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 路線バスの効率性などにより、経費の軽減を図るなど検討の余地がある	B		
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 利用者数の目標達成はできなかった	B	意見等	
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 目標達成には至っていない	B		
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 路線バスを維持する上で、現行以上の手法はないと思われる	A		
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 沓岐交通（株）以外の路線バス事業者はいない	A		
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算		2.60	
【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】					
① ☐ 事業費縮減（事業の見直し） ② ☐ 民間委託等によるコストの縮減					
③ ☐ 成果向上に向けた事業費増加 ④ ☒ 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）					
【外部評価】					
		総合判定		A 継続実施（特段の見直しは行わない）	
		意見等		バスの小型化、乗合タクシー、コミュニティバス等を早急に検討をされたい。	